

平成20年度
西宮市地域自立支援協議会
報告書

平成21年6月9日

平成20年度

西宮市地域自立支援協議会 報告会

平成21年(2009年)6月9日

午前10時~

西宮市職員会館1階大会議室

次 第

1. 内 容

(1) 各部会からの報告

しごと部会

こども部会

くらし部会

(2) 西宮市地域自立支援協議会全般についての報告

玉 木 会 長

(3) 報告を受けて

片 桐 健 康 福 祉 局 長

2008（H20）年度 しごと部会 報告書

1. しごと部会の構成メンバー

高田 嘉敬（部会長）、池田 雅仁（副部会長）、前川 達久、室 弘幸、東浦 雅和、藤澤 良孝、塩谷 健介、三澤 沢三、東根 史郎、吉井 信夫、大上 敦久、木和田 恵、松井 俊朗、林野 忍、奥 貞晴、林 和孝、岡部 健一郎、吉田 健一、中井 健治、中野 英一、柴田 圭一、井本 芳助、中田 久美子、安岡 淳、野口 智誠、大石 雄一郎、風祭 喜一、東 朋子、（事務局：角野 太一、原田 和明、川崎 陽子）

2. 開催の経過

1) 第1回しごと部会 4月30日（金）13：30～15：30（保健所）

協議内容：

西宮市障害福祉施策推進懇談会、障害福祉推進計画策定委員会について
小規模作業所と優先発注について
短時間就労支援の報告
各作業所（系事業所）の情報共有について

○2年目のメインテーマは福祉的就労支援。市内作業所の個別課題を分析し、支援の方向性を検討しました。

2) 第2回しごと部会 5月19日（金）13：30～15：30（保健所）

協議内容：

5月15日自立支援協議会報告会を受けて
第1回通所事業所報告会（作業所の自己紹介）

○市内作業所の具体的なメニューと大切にしているテーマなどを具体的に発表していただきました。身近にあるのに案外知られていない作業所の実態がよく伝わってきました。

3) 第3回しごと部会 6月25日（金）13：30～15：30（保健所）

協議内容：

「西宮しごと支援センター」（仮称）と作業所の課題
『18の春』プロジェクトについて
第2回通所事業所報告会（作業所の自己紹介）

○「西宮しごと支援センター」のアウトラインを検討しました。前回に引き続き作業所の自己紹介をおこないました。9月6日（東館大ホール）で作業所の合同説明会を開催することになりました。

4) 第4回しごと部会 7月23日（水）13：30～15：30（保健所）

協議内容：

「西宮しごと支援センター」（仮称）の検討（続き）
『18の春』プロジェクトについて

しごと部会部会員の構成について

情報提供

○「西宮しごと支援センター」の事業内容について多用なメニューの中から優先順位を検討しました。アウトラインを検討しました。JR 西日本あいウィルとエフピコの公募状況を報告。市内作業所と西宮養護学校にしごと部会への参加を要請しました。

5) 第5回しごと部会 8月25日（水）13：30～15：30 （保健所）

協議内容：

しごと部会「福祉的就労」新規参加メンバー紹介

18の春プロジェクト（事業所合同説明会9/5）

福祉的就労（作業所の現状と課題）について

情報提供

○新しい部会員（作業所と西宮養護学校）の活動紹介。作業所の合同説明会のための実行委員会を設けて準備が進められました。作業所職員の勤務条件などについて報告がありました。

6) 第6回しごと部会 9月22日（水）13：30～15：30 （保健所）

協議内容：

18の春プロジェクトの反省

福祉的就労（作業所の現状と課題）について

情報提供

○作業所の合同説明会は多数の参加があり好評でした。作業所の現状については、作業所ごとに課題が大きくなりつつあるので、継続して共通課題を探ることになりました。

7) 第7回しごと部会 10月20日（水）13：30～15：30 （保健所）

協議内容：

今後の進め方（部会報告＝福祉的就労支援の提言）

情報提供

○部会報告に提言を盛り込みます。一般就労と福祉的就労とのギャップについて検討しました。『しごと支援センター』の事業の優先順位も一般就労 福祉的就労としつつ、二者択一ではなくて多様な「働き方」を支援する報告で整理がすすみました。

8) 第8回しごと部会 11月27日（水）13：30～15：30 （保健所）

協議内容：

これまでの論点の整理と提言の検討

情報提供

○提言はおもに三点（現行施行事業の体系化・担当窓口の創設・新規（試行）事業の提案）に絞られました。西宮市の障害者雇用の現状について説明していただくことになりました。

9) 第9回しごと部会 12月24日（木）13：30～15：30 （保健所）

協議内容：

提言の整理について
新しい部会員について
提言内容の検討
情報提供

○八王子市の取り組み（作業所の中間支援）と授産振興委員会の紹介。新メンバー（NPO）の提案などを検討しました。

10) 第10回しごと部会 1月30日（金）13：30～15：30（保健所）

協議内容：

新会員の紹介
西宮市障害者就労の現状説明
情報提供

○コミュニティー事業支援ネットの活動紹介。西宮市から西宮市障害者就労の現状について説明を受け、身体障害以外の障害にも門戸を開くことなど今後の課題を議論しました。

11) 第11回しごと部会 2月20日（金）13：30～15：30（保健所）

協議内容：

通所施設の活動紹介
事業所合同説明会（18の春プロジェクト）
情報提供

○就労移行支援事業所の事業紹介。下請け中心の作業所では不況の影響が出ているところがありました。

12) 第12回しごと部会 3月24日（火）13：30～15：30（市役所東館）

協議内容：オープン部会

○部会員以外の参加者を交えて、しごと部会の経過報告と提言について意見交換などを行いました。また次年度夏開催予定の福祉施設事業説明会について、当事者も交え話し合いました。

3. 協議事項（検討課題）のまとめ

1) 福祉的就労支援

作業所は多様

1. 就労支援に全力投球している作業所からデイ的な取り組みを中心にすえている事業所など、市内30数箇所の作業所の課題はじつに多様です。
2. 作業所の課題を、工賃倍増にするのか、それとも一般就労への移行にするのか、は、それぞれの作業所の成り立ちに依存します。
3. 同時に、作業所に対する事業評価の基準（重度対応・工賃・一般就労移行・利用の満足度（達成感）など）が必要になります。

作業所は連携（ネットワーク化）が必要

1. 作業所が個々に営業して仕事を獲得することには限界がありますから、共同受注などのネットワーク化で、働く環境を拡大することが求められています。

優先発注は、計画的安定的に

1. 優先発注は、作業所の授産事業運営にとっておおきな要素です。
2. 個々の事業所に、担当者が個別に対応する従来の方式では、事業配分の偏りがさけられませんかから、優先発注は、計画的安定的に取り組む課題です。
3. そのためには、優先発注を出す側（自治体）と受ける側（事業所）双方に、公開公正の原則で調整する機関（自治体側に担当の窓口の創設、受け入れ側は西宮市授産活動振興委員会が発展的に解消された組織）が必要です。

一般就労と福祉的就労との施策上の連携は？

（兵庫県の事業メニューも両者の関係と優先順位があいまいなので、今後の検討課題といえます。）

2) 障害のある人の雇用について

西宮市の現状と役割

1. 法定雇用率は達成されています。
2. さらに門戸を広げる積極的な姿勢を
 - ・障害に対応した試験内容が検討されていません。従来の手法（身体に障害のある人が墨字で試験を受ける）が踏襲されています。東京都や高知県では点字の試験が採用されました。
 - ・身体の障害以外にも、知的な障害のある方の短期間の雇用（熊本・静岡）、精神障害者の公募（名張市）など各地の自治体の先駆的な取り組みを検討していただきたい。
 - ・このような積極的な姿勢が、地元の民間企業にたいして就労支援のロールモデルとなります。

キーワードは、コーディネーター

1. 障害ある人の雇用をすすめるには、ジョブコーチをはじめ雇用側（企業）とエントリー側（求職者）との調整（障害特性の理解や環境整備の必要性など）が必要です。
2. それには、制度や仕組みの運用もさることながら、双方の信頼関係が築けるコーディネーターが要です。
3. また、就労に関するさまざまな相談（初めて就職をめざす人や在職者の職場の悩みなど）に応えるスタッフも必要です。

3) 福祉事業所合同説明会（18の春プロジェクト）

内容は、作業所を中心とする福祉事業所の合同説明会です。昨年に続き、8月1日に西宮市役所東館で開催予定。ガイドブックを会場で配布します。

新卒者や在校生のほかにも在宅の方の進路の相談にも応えられるように検討します。

提言（『福祉的就労の総合的な支援について』）

1) 西宮市の現状

障害のある人の就労を支援する西宮市のメニュー（施策）は、作業所の運営助成や利用者の通所助成など、その条件整備を主な目的とする間接的な支援が主なものといえます。（2.【西宮市の現状の施策】参照）

現状では、障害福祉課主管の事業の外にも、勤労福祉課の啓発事業や西宮市障害者雇用奨励金事業などがありますが連携が充分ではありません。

優先発注の根拠となる「物品の調達に関する取扱指針」が新たに設けられましたが、積極的には活用されていません。これまでは、発注担当者の個別対応にまかせられており、作業所などの福祉的就労支援施設への優先発注は、かならずしも安定的計画的ではありませんでした。

調整する担当（窓口）がありませんので、それぞれの施策が、連動せず個別に対応しているのが現状です。

作業所のネットワーク化の試みは、西宮市授産活動振興委員会などで微力ながら進めます。『福祉作品展』関連事業・総合福祉センター展示コーナーの活用・地域のイベントなどに、社協や市民活動支援課の協力をえて共同で参加する機会がふえています。

2) 西宮市の現行の就労支援施策を総合的な視点から再編してください

現行の就労支援の施策について、いっそうの体系化をはかってください。

障害福祉課が主管していない事業メニューも連携を進めてください。

3) 就労支援の総合的な窓口を設けてください。

就労支援の担当窓口（者）を設置してください。

担当窓口の役割：

1. 就労支援メニューを統括します。
2. 庁内での訓練場面の提供や優先発注などを計画します。
3. 庁内関係部署（機関）との調整をします。
4. 優先発注の総合的な調整窓口になります。

4) 直接的な就労支援の創設を求めます

直接的な就労支援について具体的に提案してください。

1. 庁内の業務の中で、どのような業務が障害のある人のための就労支援として提供できるかを具体的に検討してください。

（就労支援として提供できる庁内の業務（たとえば、通信物の発送業務（封入封緘など）の洗い出しです）

2. 就労体験（訓練・実習・体験）の機会を提供してください。
3. 優先発注を作業所のしごと支援と位置づけ、計画的に取り組んでください。
（できれば数値目標化してください）

2. 【西宮市の現状の施策（主なもの）】

障害福祉課主管の事業

1. 小規模作業所の運営助成
2. 旧法施設・新事業体形移行施設の運営助成
3. 小規模作業所および旧法施設の移行支援（県事業との連携）
4. 更生訓練費
5. 通所助成
 - ・認可施設対象 西宮市知的障害者・身体障害者通所経費補助金
 - ・小規模対象（基金事業）
6. 西宮市地域自立支援協議会（しごと部会）の運営

勤労福祉課主管の事業

1. 啓発事業 「労政にしのみや」の発行など
2. 西宮市障害者雇用奨励金（2008（H20）.4.1 施行）

他主管の事業

1. 西宮市障害者雇用推進企業及び障害者支援施設等からの物品の調達に関する取扱指針（2007（H19）12.1 施行）

【資料】

2008年版



事業所
合同
説明会

『障害のある人のはたらく・くらす』を応援します

一人ひとりの あらたな一歩

- 開催日時 9月6日（土） 10：00～15：00
- 会場 市役所東館 8階大ホール
- 対象者 西宮市内在住の障害のある方とその支援者
- 参加費 無料
- 定員 150名（応募者多数の場合は先

障害のある人を応援する事業所合同説明会



- 申込方法 下記 fax
- 申込締切日 9月
- 18の春プロジェクト662-0913 西 tel 0798-34-035 fax 34-085 e-mail : sskt@tei

■主催 障害のある人を応援する事業所合同説明会実行委員会 ■後援

2008年版



『障害のある人のはたらく・くらす』を応援します



企画・編集

『はたらくくらす応援事業所の合同説明会』実行委員会

平成20年度 こども部会 報告書

1. 協議事項
 - ・発達障害について（前年度より継続）
 - ・福祉サービスについて

2. 部会開催日
 - ・第7回 こども部会 平成20年4月9日
 - 第8回 こども部会 平成20年5月14日
 - 第9回 こども部会 平成20年6月11日（合同部会）
 - 第10回 こども部会 平成20年7月9日
 - 第11回 こども部会 平成20年9月10日
 - 第12回 こども部会 平成20年11月12日
 - 第13回 こども部会 平成21年1月14日
 - 第14回 こども部会 平成21年3月11日（オープン部会）
 - ・第1回 サポートファイルワーキンググループ 平成20年8月6日
 - 第2回 サポートファイルワーキンググループ 平成20年10月8日
 - 第3回 サポートファイルワーキンググループ 平成20年12月10日
 - 第4回 サポートファイルワーキンググループ 平成21年2月4日

3. 協議内容

第7回から第9回までは前年度に引き続き発達障害について協議した。

これまで話し合った内容を基に課題を整理し、解決方法についてグループ討議を行い、次のようにまとめた。

1. 診断前やグレーゾーンのこどものサポート

保護者がこどもを的確に理解し、適切な関わりができるためには

- ・ペアレントトレーニング等の手段を使った取り組み
- ・講演会等による一般の保護者への啓発

等が有効である。実施にあたっては保健サービス課、子育て総合センター、こども家庭センターのように誰もが相談しやすく敷居の低い所が考えられる。

2. 総合センターの設立

現在市内で不足している機能としては診断、療育、学童保育があげられる。これら必要な支援が身近な所で受けられるように既存の機関をサポートし、新たな所を育成するためには総合センターの設立が重要である。

これについては運営委員会にもあげながら討議していく。

3. サポートファイル西宮方式

就学時をはじめ支援の必要なこどもにとって情報の共有がスムーズに行われることが大切であり、そのためにサポートファイルの活用が有効である。

実用性の高いサポートファイルを作成するためワーキンググループを発足させる。メンバーは発達障害のテーマで話し合ってきた関係機関職員や保護者を中心に希望者も加える。肢体不自由や知的障害等、発達障害以外のこどもにも役立つものを目指す。

4．保育所、幼稚園、学校から専門機関へのつなぎ方

発達障害を正しく理解することが気づきに繋がることから、職員や保護者に対する研修会を実施する。各機関で研修会を企画してもらい、こども部会の他、あんしん相談窓口ともタイアップして講師を派遣する等の方法が考えられる。

保護者と職員、関係機関同士の信頼関係の構築も欠かせない。

5．特別支援教育における課題

今回議題を出し合う中で、学校や幼稚園に関するものが多く、例えば就園、就学に際しての西宮市心身障害児適正就学指導委員会のあり方や、特別支援教育の体制における学校間格差の解消のためには幅広い協議が必要である。今後、特別支援教育に関するテーマについてはこども部会で随時とりあげていき、教育委員会からも複数出席して十分な協議を行っていく。

6．相談窓口マップの作成

すでに作成した一覧表を基に、利用者が活用しやすい相談窓口マップを子育て総合センターを中心に作成する。

上記の内、3．サポートファイルについては実際にワーキンググループを発足させた。勉強会を行いながらサポートファイルに関する共通認識を深め、方向性を探る中でまず最もニーズの高い就学時に焦点を当てることにした。教育委員会の協力で特別支援教育コーディネーターの先生にアンケートを実施し、こどもについてどのような情報を求めているのかを集約してメンバーに提供した。その結果、西宮方式としては新たに共通のフォーマットを作成するのではなく、各機関が現在使用している物にそれらの情報を盛り込んでいくということになった。

第10回からは福祉サービスについて協議している。こどもの福祉サービスの現状についてショートステイやホームヘルプ、ガイドヘルプ等の内容を利用方法や費用負担について確認した。高学年になればガイドヘルプが必要ではないか等ガイドラインの見直しを求める意見も出た。学齢期のこどもと保護者にとっては放課後や長期休みの過ごし方が切実な問題であり、それに対する社会資源や事業について担当部署より説明をしてもらった。留守家庭児童育成センター、児童館、放課後こども教室、クラブ活動、児童デイサービス等の実情が分かり、課題も多くあった。

それを基に討論し、こどもや保護者にとっての豊かな暮らしを支えるあり方として1つの理想のイメージが共有された。

身近な地域で障害の有無や年齢に関わりなく誰もが集える居場所

そしてそれは新たにつくるのではなく今あるものを少しずつ機能や役割を広げることで実現に近づけていく、というものであった。

しかしこれは簡単なことではない。現実を見すえるためにオープン部会では現在困っている保護者や関係者の参加を得て、次のような率直な意見を聞いた。

- ・特別支援学校に学童保育が欲しい。

- ・親もひとりの時間を持ちたい。兄弟にも関わってやりたい。
- ・小学生にもガイドヘルプが必要。
- ・費用負担については医療費控除等で戻ってくる仕組みをつくって。
- ・障害の種別や程度によってニーズが違う。当事者の意見を聞いて良いサービスを考えて欲しい。
- ・学童の児童デイサービスが欲しい。
- ・難聴児にとって補聴器の助成は実情に合っておらず、基準を見直して欲しい。
- ・自主グループをつくって取り組んでいるが助成、人的支援が欲しい。
- ・民間保育園としては専門職員の養成を行政に望む。
- ・北部にも専門機能や居場所が必要。

等

4. まとめ

<今年度の課題>

- ・福祉サービスについては特にオープン部会で出された貴重な意見が生かせるよう、部会の中で更に方策を協議していく。
- ・続いて次のテーマに関しては部会メンバーで話し合い選定する。
- ・部会メンバーはニーズに応じて加えていく。
- ・サポートファイルワーキンググループでは実用化に向けてガイドラインの作成や広報について取り組んでいく。

<今後の展望>

こどもは発達途上にあり、適切な保護・育成が必須であるという意味では特殊な存在である。障害福祉施策においてはこどもの問題は後回しになりがちだが、こども部会としては何事にもこどもにとってどうなのか、こどもの場合どうなのかということ問い続けたい。

一方でこどもはいつまでもこどもではない。こどもの問題であってもこども部会の中だけで解決できるものではない。現在協議中の福祉サービスについてもガイドラインの見直しさえなされたらよいはずはない。本来あるべき望ましいこどもの生活が実現されるには、大人の安定した暮らしがあってこそである。

障害があってもなくてもこどもが豊かに育つ地域づくりのためには、他の部会との連携はもち論、様々な人たちを巻き込めるように展開していきたい。

(こども部会)

部会長

所 属 等		部会長等	氏 名
わかば園			岩越 美恵
保健サービス課	母子保健チーム		塚本 聡子
"	北口保健チーム		岡崎 綾乃
健康福祉局こども部	子育てサポートチーム		村上 清美
"	甲東北保育所所長		大槻 伸子
"	学文殿保育所所長		婦木 雅子
西宮市教育委員会	特別支援教育チーム		濱路 学
西宮市立西宮養護学校			中村 恵子
"			安積 裕子
兵庫県立阪神特別支援学校			小谷 真美
"			渡邊 真美
西宮こども家庭センター			吉村 常喜
西宮市医師会			関 真理子
"			小川 道子
"			寺島 和浩
砂子療育園			蘆野 二郎
西宮市肢体不自由児者父母の会			吉田 知英
西宮市手をつなぐ育成会			西尾 永子
北山学園			福原 俊一
相談支援事業者	わかばエール		繁田 明子
"	"		小西 平治
"	砂子療育園 地域支援課		増田 真樹子

9月17日	芦屋翠ホーム・一羊園 ななくさ新生園・ななくさ清光園・ななくさ育成園 ななくさ学園・尼崎武庫川園カトレアの園 入所関係 8名 UR西日本支社で担当者と面談(宮後)	・程度区分の軽い人の保護者は動揺している ・施設入所の入り口をふさぐ必要性 ・入所のサービス管理責任者と相談支援事業者との連携が必要 大阪府からGHとして貸して欲しいと依頼があり、現在検討中。運営規定ができれば連絡することのこと。	入所施設はどうあるべきかの検討が必要 入所のサービス管理責任者と相談支援事業者の連絡会
9月30日	宅地建物取引業協会(釣さんの話を聞く)…… 「住宅確保について」	・最近は物件は余っている ・家主はリスクの少ない人、支払能力のある人を選ぶ(賃貸契約解消は大変) ・理解のある不動産屋を見つけることが大事(あんしん賃貸ネットの活用) ・家主にメリットがないと進まないのでは? ・大阪では宅建協会や不動産屋にむけて啓発活動をしている。	宅建協会支部の研修会に参加 (ビジネスチャンスとらえてもらう福祉の話を)
10月24日	宅地建物取引業協会の話の感想 精神障害者の地域移行の事例について学ぶ	・「あんしん賃貸ネット」掲載の不動産屋に高齢者向けのいい物件を見つけてもらった。 ・大家さんとのトラブルで追い出されそうな高齢者のケースに、前回の研修のおかげで対処できた ・大家さんと精神のヘルパー間でトラブル(自転車の置き方)があったが、不動産屋が間に入り解決 退院促進事業のケース 病院からオーダーのあった市外の人の例 保護者は入院継続を希望していたが、本人は退院をし、GHに入居	退院促進事業のシステムに学ぶ
11月20日	自立支援制度セミナー(くらし部会主催)の件 自立支援協議会総会	山田優さんを講師に地域移行について学ぶ	
11月28日	くらし部会新メンバー紹介 権利擁護委員会準備会の報告(高野・久保) 不動産業界との連携について 自立支援制度セミナー(くらし部会主催)の件	中村さん(ジョイント) 権利擁護の基本的知識を得ることができた 支援者の権利侵害について知ることができた 「あんしん賃貸ネット」と居住サポート事業の整理が必要 市営住宅制度の整備、 民間住宅活用の助成制度 山田さんの講演 + 当事者のディスカッション	

	生活保護の金銭シミュレーション	生活保護制度の学習 具体的な例を挙げ、保護の要否と金額を算定	
12月26日	<p>市営住宅についての学習会 (住宅管理G・津路課長補佐)</p> <p>自立支援セミナー(くらし部会主催)の件</p> <p>権利擁護委員会準備会の報告(高野・久保)</p> <p>金銭シミュレーション</p>	<p>・全部で約10,000戸</p> <p>・優先枠は全体の50%(この内)</p> <p> 高齢者……40%</p> <p> 障害者……30%(車椅子対応住宅44戸を含む)</p> <p> 子育て……30%</p> <p>・平均倍率約15倍</p> <p>・平均家賃2万円前後</p> <p>・GH、CHの利用を特例として認める (一般的には単身は可、他人との同居は不可)</p> <p>民生委員100名参加予定</p> <p>権利擁護支援センターの計画 あんしん相談窓口と地域包括センターの連携 地域で暮らすにはいくらかかるか 保護者に納得してもらおうツールとして</p>	権利擁護委員会との連携 定例の会議
1月17日	<p>自立支援セミナー(くらし部会主催)開催</p> <p>第一部 「地域生活移行のススメ」山田優</p> <p>第二部 「地域の暮らしはどうですか」 小西さん・山口さん・今中さん</p>	参加者 約150名	
1月23日	<p>くらし部会新メンバーの紹介</p> <p>自立支援セミナー(くらし部会主催)の感想</p> <p>市営住宅のGh活用の件</p> <p>くらし部会オープン部会の件</p>	<p>倉橋さん(あそび雲)</p> <p>地域に出た後、相談できる人がいることが重要 当事者の人が自分の言葉でしゃべっていた 「今日はよかった」も声が多く聞かれた。 本物の支援者+身近な当事者 西宮の数値目標(地域移行)には根拠がない (当事者の意向調査をしていない)</p> <p>くらし部会で望ましい条件を整理する。 住宅管理GはGH用物件の候補を選定、障害福祉課に連絡 法人は障害福祉課にGH用物件を依頼 相方向性が大事</p> <p>3月の部会をオープンにして市民の声を聞く</p>	<p>GH学会のDVD+すずかけのDVD+当事者の話の集会?</p> <p>地域移行ワーキングチーム(くらし部会) 施設入所中の西宮出身者の移行希望調査</p> <p>障害福祉課に専任を置く</p>

<p>2月27日</p>	<p>権利擁護委員会(仮)の報告</p> <p>「市営住宅でこんな物件があれば」の検討</p> <p>H20年度報告書の検討</p> <p>地域移行について</p>	<p>くらし部会の中で擁護委員会に持ち込む話を抽出</p> <p>施策についての提言をまとめる 優先順位をつける</p> <p>入所と地域のスタッフがで出会う場を ななくさを地域移行のモデル事業に</p> <p>入所の本人、保護者、職員も地域のことがわからなくなっている</p> <p>ケアホームの見学を希望(地域包括ケアマネ) <u>春に見学ツアー</u></p>	<p>(来年度)……移行希望調査の準備期間</p> <p>退院促進の手法で希望者の移行をする 各入所施設ののサビ管に移行希望者を聞く 希望者には西宮にきてもらい慣れてもらう</p> <p>地域移行ワーキングチームを作る 物件ワーキングチームを作る</p> <p>県に地域移行の調査を依頼</p> <p>(H22年度) 厚生労働省の自立支援プロジェクトの申請 280名の聞き取り調査</p>
<p>3月27日</p>	<p>くらし部会オープン部会 25名参加(9名が一般参加者)</p>	<p>(知的)</p> <p>地域移行希望のアンケートについて 本人の思いはなかなか出てこない 保護者の反発もあった</p> <p>西宮市は以前より制度の柔軟な運用が減ったのでは? ex.生活ホームの廃止 市単独の事業を!</p> <p><u>GH等の物件として県の供給公社をあたってはどうか?</u> 本人の望む支援をするにはネットワークが必要 地域の形が大事</p> <p>子供が生活訓練ホームを利用しているが出口がない (GH等が増えていかないので将来が不安) 入所施設の親は地域で暮らすことに不安をかんじている <u>GH等だけでなく、自宅で暮らしていける制度も必要</u></p> <p>(精神)</p> <p>精神の人の救急システムが必要 退院して即、一人暮らしは困難 精神の人にも夜間支援のあるケアホームが必要 <u>世話人のサポート体制も必要</u></p> <p>精神の人に家を貸してくれない 保証人も家族だけではだめと言われる</p>	<p>公的保証人制度</p>

		<p><u>在宅で暮らす本人と家族のサポートが必要</u> <u>警察、消防の戸惑い</u> <u>救急にかかってきた電話をどこにつなぐ？</u> <u>関係者が集まり受け止める場所を作る</u> (聴覚) 手話、筆談などのコミュニケーション支援を充実</p> <p>(その他) 重心の人が地域で暮らすシステム欲しい 障害者が65歳になり制度が変わった時、しんどい思いをさせないよう、障害と高齢分野のネットワークが必要 障害と関係のない分野の人の応援が必要 現実にはいかにモデルを作っていくかが重要 みんなで支えることが大事(市、住民)</p>	
--	--	--	--

* 網掛け………主要な活動

* 下線………具体的提案

* 部会(12)回 * 事務局会議 (12)回 * 運営委員会(7)回 * セミナー(1)回 * 権利擁護準備委員会(3)回 * その他 総会

* まとめ	動き	成果	今後の課題
	<p>・ネットワーク作り(つなぐ) 事業者意見交換会(居宅・GH・入所関係者)</p> <p>・物件の確保(つくる) 民間(宅建協会の話聞く UR(GH等使用について返事待ち) 市営住宅(GH等の使用OK)</p> <p>・地域移行(つくる)</p>	<p>身近な事業者が顔の見える関係になった</p> <p>宅建業界とのパイプができた 住宅課とのパイプができた</p> <p>移行システムの輪郭が見えてきた (システム案) 移行コーディネーター・市の専従スタッフ(御用聞き) 入所の人にもコーディネーターをつける 本人、スタッフ、保護者への移行についての説明 (ビデオ・見学会) サビ管と一緒に移行希望調査</p>	<p>事業者意見交換会の継続 相談事業者と地域包括との定例会 居宅事業者、相談事業者、入所をつなぐ集まり</p> <p>宅建協会の集まりで話をする</p> <p>障害福祉課が住宅課と法人をつなぐ 居住サポート事業・あんしん賃貸ネットの整理 物件についてのまとめ 人材確保？</p> <p>地域移行プロジェクトチーム</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援セミナー「地域移行のススメ」(かえる) ・オープン部会(かえる) ・その他の提案等 	<p>サビ管と一緒に個別支援計画をたてる 移行練習期間を(居宅サービスを使う練習) 地域生活体験ホーム・日中活動 ホームヘルプ・ガイドヘルプ 入所に戻れる安心感を 移行加算 GH関係者へのサポートが必要(運営面・スタッフ) GH等入居後にもコーディネーターを</p> <p>講師から本人の聞き取り調査の重要性を指摘される 市民と地域で暮らす障害者の距離が縮まった</p> <p>様々な立場の人から意見をもらうことができた くらし部会への参加希望者が増えた</p> <p>精神科の救急システムを 入院時に居宅のサービスが使えるように 人材確保 行動援護の利用促進 移動支援の身体介護つきのガイドラインの見直しを 医療的ケアの必要な人の支援</p>	<p>施設入所中の西宮出身者の移行希望調査 くらし部会発自立支援セミナーの継続</p> <p>オープン部会の継続 福祉関係者以外の人の参加をしてもらうこと</p> <p>GH等見学ツアー</p> <p>ヘルパーのスキルアップ研修会</p>
--	--	---

* 市への提言

・住宅確保の総合的施策を！

・地域生活移行に向けての取り組みを！

障害福祉課が住宅課と法人をつなぐ
居住サポート事業・あんしん賃貸ネットの整理
民間の利用者への家賃補助
施設入所中の西宮出身者の移行希望調査

2009 年度西宮市自立支援協議会

くらし部会事業計画（案）

1. 活動方針

今年度は部会の中に「地域移行プロジェクトチーム」を作ります。目的は入所者の移行希望聞き取り調査の方法（西宮市版）を編み出すこと、及び、移行システムを確立することです。

2010年度には西宮市出身者、全入所者の調査を目指します。

一方、部会の方は今まで通り、地域の暮らしを支えるため、ネットワーク作り、社会資源の開発、市民への発信等を行っていきます。

2. 活動内容

- ・ 事業者懇談会の継続と新たなネットワーク作りをします。
- ・ 物件確保のまとめ
- ・ 地域移行プロジェクトチームの発足
- ・ 施設入所者の実態把握
- ・ 権利擁護委員会への参加
- ・ 市民への発信（自立支援セミナー・オープン部会の開催）

3. 活動内容

開催時期	活 動 内 容
4 月	総会・定例部会
5 月	市への報告会・事業者懇談会・定例部会・プロジェクトチーム
6 月	定例部会・プロジェクトチーム
7 月	定例部会・プロジェクトチーム
8 月	定例部会・プロジェクトチーム
9 月	定例部会・プロジェクトチーム
10 月	定例部会・プロジェクトチーム
11 月	自立支援フォーラム（くらし部会） 定例部会・プロジェクトチーム
12 月	定例部会・プロジェクトチーム
1 月	定例部会・プロジェクトチーム
2 月	定例部会・プロジェクトチーム
3 月	オープン部会・プロジェクトチーム

2009年5月20日

西宮市への提言

西宮市地域自立支援協議会暮らし部会

昨年度暮らし部会では、社会資源としての物件の確保、及び地域生活移行のシステムについて討議を重ねてきました。その結果を基に以下のように市への提言をまとめてみました。

(1) 物件の確保について

地域生活を継続する上で、また、地域移行を進める上で住む場所の確保は基本と言うべきものです。しかしながら、金銭的な問題、保証人の問題、住宅設備の問題、未だ残る偏見等により、地域での物件の確保は容易ではありません。

そこには行政からの総合的住宅施策に基づく、何らかの後押し、仕掛けが必要と考えます。

そのために障害福祉課の中に住宅確保のためのコーディネーターを置くことを提案します。仕事の中身は以下のようなものです。

< 市営住宅の確保 >

- ・ 住宅課や厚生課など、他の部署との連携を深め、一人暮らし、グループホーム等、様々な暮らし方に対応できるようにする。
- ・ グループホーム等の物件に関して、住宅課と法人をつなぐ。
- ・ 県営住宅やUR(公団)の情報を収集し、公表する。

< 民間住宅の確保 >

- ・ あんしん賃貸ネットの活用
県に活性化を促す。
不動産関係者にネットへの加盟を依頼する。(宅建協会を通じて)
- ・ 宅建協会との関係の継続(暮らし部会とともに)
研修に出向き、障害者の地域での暮らしの実態を知ってもらう。
不動産業界にとって、ビジネスチャンスであることを説明する。

< その他 >

- ・ 居住サポート事業を実施するあんしん相談窓口との連携を密にとる。

(2) 地域生活移行について

入所施設や病院で長期間暮らしている人たちの声は、待っているだけでは地域には聞こえてきません。私たちが出向いて行って、どんな暮らしをしたいか、一人一

人聞いて歩かないといけないでしょう。それは長野県で地域生活移行を実践してきた山田さんからの重要なアドバイスでもあります。

西宮市からの地域移行の数値は出ていますが、実現するためのプロセスはまだできていません。市の担当者（地域生活移行コーディネーター）や、地域（ex.あんしん相談窓口）と入所施設（ex.サービス管理責任者）をつなぐ人材が必要になると思われる。

部会では今年度、地域生活移行プロジェクトチームを作ることにしました。少人数で密な討議を行うことで移行のスピードアップをしたいと思っています。現在のシステムを使って希望者の移行を進めるとともに、来年度はぜひ西宮市の入所者全員の地域生活移行希望調査を実現したいと考えています。

（北海道は前年度、全入所者に調査を実施しました）

移行を進めるには本人さんに地域生活を知ってもらうための工夫が必要です。例えば、入所施設にいながら、グループホームの体験ができる（今年度から認められるようになりました）、他の法人の日中活動の場所に行ける、ガイドヘルパーと出かけられる等です。

グループホームの体験入居が認められたように、今後、国から移行のための新たな省令等が出てくる可能性があります。

その先取りをするような気構えで準備をしていただければと、思います。

（文責 吉村）

2008年度

西宮市地域自立支援協議会の報告と課題

全体総括

西宮市地域自立支援協議会が設置されて、1年6ヶ月が経過した。「こども部会」「くらし部会」「しごと部会」それぞれの部会活動も概ね月に一度開催され、それにあわせて事務局会議も開催されている。その中で、西宮市における地域での課題やその解決に向けての施策についても積極的な議論を重ねてきている。また、それぞれの部会に参加されている部会員の方々も、忙しい中、時間を割いて積極的に出席していただいている。これもみな、「障害のある人もない人もともに暮らしやすい西宮づくり」のためにご尽力いただいている証しでもある。

しかし、それぞれの部会で議論を重ねれば重ねるほど、多くの地域における検討課題などが噴出してきているため、3つの部会で月1度の議論だけではなかなか様々な課題に対応していくことも難しくなっている現状もある。

また、この地域自立支援協議会は、障害当事者をはじめ家族会、福祉関係者のみならず、いろいろな立場の人たちに関わっていただくことにより、地域の課題として大きく捉えていくという要素も持っているのではあるが、特に障害当事者や福祉関係者以外からの参加が進んでいないことも課題となっている。

それでも、一歩ずつではあるが官民協同で「障害のある人もない人もともに暮らしやすい西宮づくり」に向けて、建設的な論議を重ねていっていることについては、確かなことである。

以下については、2008年度の西宮市地域自立支援協議会の活動計画に基づく簡単なまとめである。

西宮市地域自立支援協議会における障害福祉施策推進懇談会の位置づけ

これまで、西宮市障害福祉計画推進懇談会は、西宮市障害福祉推進計画の策定作業や計画の進捗状況に対して、広く意見を集約する場として設置させていた。しかし、昨年度より、西宮市地域自立支援協議会が設置され、「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」をすすめていくことになっている。当然、この協議会での論議については、障害福祉推進計画にも反映されなければならない。一方で、現在の部会設定では、3つの限られたテーマ設定と限られた部会員のみでの参加しかできていない。そこで、これまで設置されていた西宮市障害福祉計画推進懇談会を西宮市地域自立支援協議会の障害福祉施策推進懇談会として位置づけ、この地域自立支援協議会でも広く意見などを集約する場とすることができた。さらに、年度終わりには、オープン部会としても開催することができた。もちろん

ん、今まで通り、この推進懇談会の論議は、障害福祉推進計画にも反映されることにもなっている。

西宮市に対する報告会の位置づけと成果

2008年5月15日、各部会で話し合った内容について、西宮市の施策に反映させていくための取り組みのひとつとして、地域自立支援協議会の活動成果および施策提案をする報告会を行った。

参加者は、西宮市から健康福祉局長、福祉部長、保健所副所長、障害福祉課長、健康増進課長、健康福祉計画課長などであった。西宮市地域自立支援協議会からは、会長、副会長、各部長であった。具体的な成果としては、しごと部会より提案した「しごと支援センター」(仮称)について、早速庁内で協議を図っていただき、2009年度の実施計画に反映することができた。

また、この時に提出した報告書についても、西宮市のホームページ上において公開してもらうことができた。

今後も緊急性の高い課題解決が求められる場合は、必要に応じて、西宮市との協議の場を設ける。また、この報告会には、健康福祉部局のみならず、提案していく内容によっては、他の部局などからの参加を求めていくこととする。

障害福祉推進計画策定委員会への参画と成果

2008年度は、第2期障害福祉計画の策定委員会が開催された。それに伴い、西宮市地域自立支援協議会より、会長が代表として委員参画を果たした。また、会長だけでは、協議内容の進捗状況を説明しきれないので、各部長もオブザーバー参加をして地域自立支援協議会の協議内容を報告することにより、計画へ意見等を反映していくという道筋を付けることができた。

結果として、2009年3月にまとめられた第2期障害福祉計画の中において、「地域自立支援協議会において、今後も地域の課題に対してより具体的な協議・検討を進め、今後の施策に反映していきます。」(要約抜粋)と明記された。

新たな部会等設定の展開

全体総括でも述べているように、それぞれの部会で議論を重ねれば重ねるほど、多くの地域における検討課題などが噴出してきているため、3つの部会で月1度の議論だけではなかなか様々な課題に対応していくことも難しくなっている現状もある。そのため、各部会の進捗状況を見ながら、新たに部会設置を検討していきたいと考えているが、なかなか実現するには至っていない。しかし、2007年度自立支援プロジェクト助成事業で行われた「地域における障害者・高齢者・児童の一元的・継続的な権利擁護支援システム構築に関する検討委員会」の報告内容をふまえたうえで、2008年度は「権利擁護委員会準

備会」を設置して、権利擁護の課題に特化した学習会や論議を重ねてきた。これは、ひとまず、各部会から権利擁護委員を選出し、10月から2ヶ月に1度開催してきた。そして、新年度に入り、新たな委員も選出しながら「権利擁護委員会」としてスタートさせる中で、権利擁護に特化した課題の抽出と検討を進めていくことにする。

西宮市地域自立支援協議会の公開性・透明性の確保

この地域自立支援協議会は、いろいろの人の関わりにより、本来は活性化していくはずであるが、現在でも、限られた部会員と推進懇談会の参加者のみで構成されている。その閉塞感を解消していくためには、前述したようにオープン部会を開催したり、西宮市のホームページ上で報告書を公開することができた。しかし、これだけでは、公開性や透明性の確保ができていない。よって、今後も引き続き、部会の公開性をすすめるなど、論議を広めていき、その内容については、地域自立支援協議会通信の作製やホームページなどで広報ができるよう検討していく。

西宮市地域自立支援協議会運営委員会および事務局機能の強化

現在の運営委員会は、障害者あんしん相談窓口連絡会を中心に日常の相談支援業務としながら担っている。そのために、担当者にも相当量の負荷があると言わざるを得ないため、さらに運営体制の強化をしていく必要があることが確認されてきた。

それをふまえたうえで、2009年度からは、新たに1ヶ所障害者あんしん相談窓口（北部地域）を設置して、相談支援強化事業などを活用しながら、西宮市障害者あんしん相談窓口の機能を強化することになった。よって、西宮市地域自立支援協議会の運営においても機能拡充が求められることになる。

その他 関連する協議会との連携について

2008年度に開催された阪神南教育事務所の会議において、西宮市地域自立支援協議会の取り組みについて西宮市教育委員会より報告された。

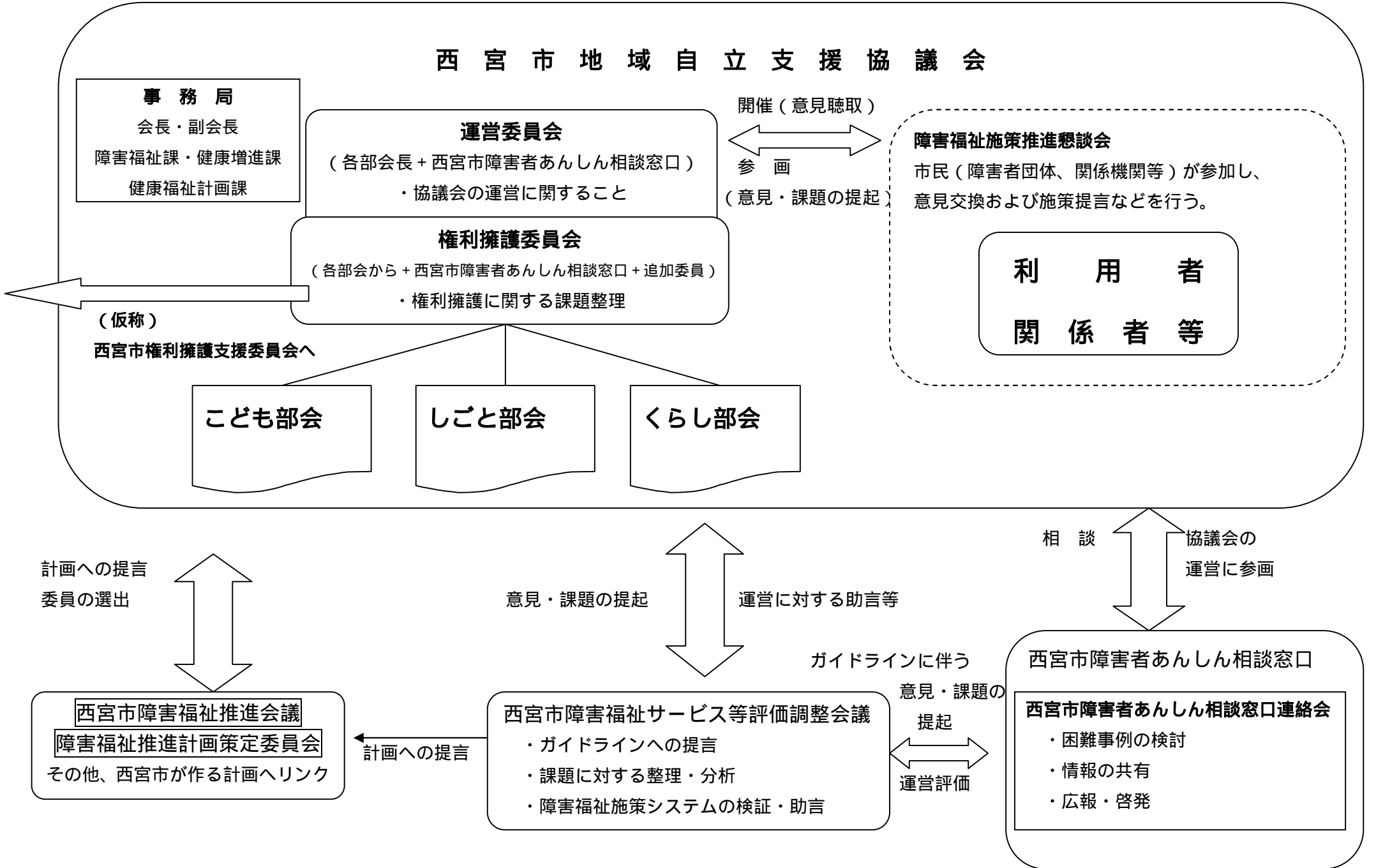
内容は、教育委員会が設置する「市町特別支援連携協議会」についてである。これは、西宮市教育委員会が提出している資料に「西宮市地域自立支援協議会のこども部会を市町特別支援連携協議会と位置づけられている。協議内容についても、こども部会の協議内容を報告している」とある。

近年、いろいろな分野においていろいろな協議会を作るように定められてきているが、場合によっては、似たような参加者で看板の違う会議を開催している状況も多い中で、西宮市教育委員会と協同しながら協議を進められるということは、とても効率的でなおかつ画期的なものになっていることは確かである。このことを大切にしながら、こども部会を中心にインクルーシブな教育のあり方や障害を持つこどもの地域生活について、今後とも協議を進めていく必要がある。

2009年度の主な重点活動

- ・ 昨年に引き続き、当事者の参画もすすむような部会も設定していきたい。
例えば、当事者エンパワメント委員会の設置を検討
当事者相談員との連携
- ・ その他にも以下のような部会の設置を検討していきたい。
防災安全部会・・・防災課 消防救急 警察 医師会 自治消防隊等の参画
まちづくり部会・・・新バリアフリー法の進捗状況 重点整備地区の設定と検討
地域生活移行に関する取り組みの強化
その他 また、福祉関係者以外の参画もすすめていく。
(不動産業者 公共交通機関事業者 商店街 PTA協議会等)
- ・ 地域福祉計画策定委員会への参加および協議内容の反映
その他、福祉計画や協議会とのリンク
- ・ 地域自立支援協議会の公開制、透明性
西宮市のホームページの活用
広報誌等制作の検討
部会、委員会等の公開制の検討
さくらFMでの番組を活用した広報活動(月1回 第4火曜日11時~11時25分)
- ・ その他 必要に応じて柔軟に活動を展開していく。

西宮市地域自立支援協議会システム図



2009年度 西宮市地域自立支援協議会 年間予定(案)

実施月	実施事業	
4月	運営委員会(第1火曜日AM) 総会(4月23日) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会(部会・事務局会) こども部会(部会・事務局会) くらし部会(部会・事務局会) 事務局会議(第3火曜日AM)
5月	権利擁護委員会(第2金曜日AM) 報告会(5月20日) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
6月	運営委員会(第1火曜日AM) 地域自立支援協議会フォーラム(こども部会企画) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
7月	権利擁護委員会(第2金曜日AM) 地域自立支援協議会フォーラム(精神特別版) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
8月	運営委員会(第1火曜日AM) (仮称)福祉施設合同説明会(しごと部会企画) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
9月	権利擁護委員会(第2金曜日AM) 施策推進懇談会? さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
10月	運営委員会(第1火曜日AM) 地域自立支援協議会フォーラム(しごと部会企画) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
11月	権利擁護委員会(第2金曜日AM) 地域自立支援協議会フォーラム(くらし部会企画) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
12月	運営委員会(第1火曜日AM) 施策推進懇談会? さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
1月	権利擁護委員会(第2金曜日AM) 地域自立支援協議会フォーラム(権利擁護委員会企画) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
2月	運営委員会(第1火曜日AM) 施策推進懇談会? さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
3月	権利擁護委員会(第2金曜日AM) 地域自立支援協議会フォーラム(全体企画) さくらFM いきいきトーク(放送は第4火曜日11:00~11:25)	しごと部会 こども部会 くらし部会 事務局会議
2010年度 4月	総会	
5月	報告会	